

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
冬期運転注意喚起に関する広告掲載	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 龍島 洋伸 愛媛県松山市土居田町797-2	令和7年12月18日	株式会社愛媛新聞社 松山市大手町1-12-1	2500001000764	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4項号口により、随意契約を行うものである。	2,516,250	2,516,250	100.00%		
冬期走行運転啓発新聞広報掲載	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道路務所長 藤木 裕二 高知県高知市江陽町2-2	令和7年12月12日	(株)高知新聞社 高知市本町4-1-24	1490001000619	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4項号口により、随意契約を行うものである。	2,323,750	2,323,750	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。